

使用許諾契約書【評価版】

「使用許諾契約書【評価版】」（以下、「本契約」という）は、お客様と株式会社ヴァル研究所（以下、「弊社」という）との間で締結される法的な契約書です。

お客様及びお客様の従業員は、本契約の条件に従うことに同意します。本契約は、弊社の提供する「駅すぱあと」製品（以下、含まれるデータもあわせて「本ソフトウェア」という）の「評価目的」又は「トライアル目的」（以下、総称して『評価目的』という）での使用に関して規定します。

本契約の条件に同意できない場合、ディスクメディア（以下、「ディスク」という）が提供されているときは速やかに当該ディスクを返却してください。

1. 使用权

弊社は、お客様に対し、本契約に規定された条件に基づき、本ソフトウェアを日本国内において、『評価目的』として（ディスクが提供されている製品の場合は原則1台のみにインストールして）使用する非独占的な使用权を許諾します。

お客様は、本契約により、本ソフトウェアに関する使用权のみを取得し、著作権、所有権、その他のいかなる権利も取得するものではありません。

2. 使用权の制限

- (1)お客様は、弊社が別に定める場合を除き、ディスクが提供されている製品の場合は「1. 使用权」の範囲をこえて本ソフトウェアを複製することはできません。
- (2)お客様は、本ソフトウェアをお客様の従業員以外の第三者に開示したり、使用させたり、もしくは利用可能な状態にすることはできません。
- (3)お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆アセンブル又は逆コンパイル、修正、改変、又は他のプログラムと融合することはできません。
- (4)お客様は、本ソフトウェアをもとに、本ソフトウェアの二次的著作物を開発、作成することはできません。
- (5)お客様は、本ソフトウェアの全部又は一部をいかなる個人、企業、もしくは団体に

対しても、無償有償を問わず、使用許諾、販売、マーケティング活動、譲渡、移転、リース、又、その他一切の処分を行うことはできません。

(6)お客様は、評価期間の終了後遅滞なく記録媒体からの削除をおこない、ディスクが送付されている製品の場合は弊社に返却してください。なお、当該ディスクの返却に関する費用はお客様が負担してください。

3. 責任の限定

弊社は、本ソフトウェア(その動作も含みます)の使用又は使用不能から生じる直接、間接、偶発、必然、又は重大な一切の損害(逸失利益、事業の中断、事業情報の損失又はその他の金銭的損失を含みますがこれらに限定されません)について、一切の責任を負いません。

4. 守秘義務

お客様は、本契約の履行において知り得た弊社の情報をお客様の役員、従業員を除く第三者に対して一切開示・漏洩してはなりません。

5. 準拠法・裁判管轄

(1)本契約は日本国の法律及び規則に準拠するものとします。

(2)本契約に関する一切の紛争については、弊社の本社所在地を管轄する地方裁判所の専属管轄に服するものとします。

6. 使用許諾製品

駅すばあと イン트라ネット

駅すばあと ネットワーク

駅すばあと SDK

駅すばあと ネットワークSDK

駅すばあと 通勤費管理システム

通勤費申請 Web
ウェルカムナビ

7. 評価期間

原則として、使用開始日から1ヶ月間とします。

8. 契約内容の合意

お客様が以上の本契約に規定された条件の全てについて承諾した場合には、以下の「同意する」のボタンをクリックし、承諾の意思を表明するものとします。

株式会社ヴァル研究所